

富田林市市民会館の指定管理者の指定について

下記のとおり富田林市市民会館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 3 0 年 1 2 月 3 日提出

富田林市長 多 田 利 喜

記

- 1 公の施設の名称 富田林市市民会館
- 2 指定する団体 東京都目黒区下目黒 1 丁目 1 番 1 1 号 目黒東洋ビル
4 階
アクティオ株式会社
- 3 指定の期間 平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日まで